



現在、国では、農政の憲法と位置づけられている食料・農業・農村基本法の見直しに向けて議論を進め2024年に基本法の改正を目指している。

筆者は基本法の見直しに当たって担い手農家の所得確保を目的とする新たな直接支払制度の創設を議論すべきと考える。理由は以下の3点である。

第1点は直接支払いが欧米の農政の潮流となつてい

ることである。現在日本で実施されている直接支払いは多面的機能支払交付金、中山間地域等直接支払交付金、環境保全型農業直接支払交付金であり農業の持つ多面的機能や中山間地

障のための「価格・所得政策」と農業部門の構造改革、ハサミ状価格差とは、生産コストの増加に伴い工業製品は価格が上昇するが農産物は価格が上昇せず、価格差がハサミのよう広がるという現象である。

国に由来のものである。国の農村物価統計では、20年に対し肥料と飼料は約150%に上昇しているが、農産物総合の販売価格は102%でほとんど上昇しておらず、生産資材価格と農産物販売価格の格差は拡大している。この状況を解消するためには、農産物の市場価格と切り離して、担い手農家の所得を保障するための直接支払制度を導入する必要がある。

第3点はわが国の安全保障の確立である。現在防衛費増額4兆円が議論されている。最近の地政学的脅威を考えると、敵地攻撃能力の向上も必要と考えるが、安全保障は防衛費の増額のみでなく食料の安全保障も確保する必要がある。食料自給率38%では防衛する以前に餓死しかねない。「腹が減っては防衛もできぬ」で

農家への直接支払制度求む

小川 勝弘

域の維持を目的としたもので、担い手農家の所得の確保を目的としたものではない。

これは、企業で製造される肥料や農業資材は生産コストの上昇分を販売価格に転嫁できるが、農家は販売価格を自ら決めることができな

きないため生産コスト上昇分を価格に転嫁できないこと

を考えると、敵地攻撃能力の向上も必要と考えるが、安全保障は防衛費の増額のみでなく食料の安全保障も確保する必要がある。食料自給率38%では防衛する以前に餓死しかねない。「腹が減っては防衛もできぬ」で

る。理由は以下の3点である。

障の確立である。現在防衛費増額4兆円が議論されている。最近の地政学的脅威

を考えると、敵地攻撃能力の向上も必要と考えるが、安全保障は防衛費の増額のみでなく食料の安全保障も確保する必要がある。食料自給率38%では防衛する以前に餓死しかねない。「腹が減っては防衛もできぬ」で

を考えると、敵地攻撃能力の向上も必要と考えるが、安全保障は防衛費の増額のみでなく食料の安全保障も確保する必要がある。食料自給率38%では防衛する以前に餓死しかねない。「腹が減っては防衛もできぬ」で

を考えると、敵地攻撃能力の向上も必要と考えるが、安全保障は防衛費の増額のみでなく食料の安全保障も確保する必要がある。食料自給率38%では防衛する以前に餓死しかねない。「腹が減っては防衛もできぬ」で